

検討事項及び進め方について

医療計画作成指針では、5 事業・5 疾病及び在宅医療のそれぞれについて協議する場（作業部会）を設置することとされており、本県では既存の会議体のない3 疾病（脳卒中、心血管疾患、糖尿病）について、それぞれ医療連携検討部会を設置し、検討を進める。

1 検討事項

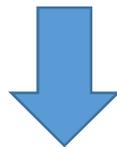
糖尿病に係る医療体制を検討し、神奈川県保健医療計画の改定素案に反映させる。

2 進め方

- （1）第1回部会（本日）＝主に「**課題の抽出**」
（参考資料3 糖尿病の医療体制構築に係る指針 を参考に進める）

検討事項及び進め方について

現状の把握	現行の医療計画の評価と、地域の医療資源の把握
圏域の設定	患者受療動向等を踏まえた圏域の設定
課題の抽出	素案たたき台の事務局案の確認等



メール等でご意見の照会・ご相談をさせていただきます。
必要に応じて9/14の第3回保健医療計画推進会議へ中間報告

- （2）第2回部会（9月～10月）に議論すること＝「**施策の検討**」

課題の確認	1回目に抽出した課題について共有、確認する
数値目標	課題に対応する数値目標を設定
施策の検討	施策の検討、数値目標の設定



メール等でご意見の照会・ご相談をさせていただきます。

検討結果を、11月の第4回保健医療計画推進会議へ提出